

1 基本項目	事務事業名				妊産婦健康診査事業	担当 係 部署 電話番号	課等名	健康センター	
	予算事業名				妊産婦健康診査事業		係名	母子保健係	
	新規・継続区分				継続事業		電話番号	0765-24-3999	
	事務区分				法定受託事務	予算 科目	会計	一般会計	
	事業期間				開始年度		昭和44年度	終了年度	当面継続
	総合 計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				款	衛生費	
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				項	保健衛生費	
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	母子保健事業費	
		基本事業名	基本事業11-1. 親子の健康づくりの促進			総合計画主な事業		記載あり（評価対象）	
	根拠法令				母子保健法第13条、子ども・子育て支援法	総合戦略との関連		関連あり（評価対象）	
アウトソーシング導入状況				アウトソーシング導入済（業務委託）	集中プランとの関連		関連なし		
					評価対象年度の重点事業		非該当		

2 事業概要	事業概要	定期的な妊婦健康診査で妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧・糖尿病症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母と児の健康保持を図る。産婦健康診査では産婦の心身における適切な健康管理を図る。						
	対象	市内に住所を要する妊産婦						
	手段 (活動指標)	妊婦一般健康診査受診、妊婦歯科健康診査、妊婦精密健康診査、産婦健康診査を行う。						
	意図 (成果指標)	妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧・糖尿病症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行うことができる。母と児の健康の保持を図る。						

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 妊婦一般健康診査受診者数（14回延べ）	人	2,557	2,177	2,500	2,258	90.3%	2,295
		② 妊婦精密健診受診者数	人	15	7	15	7	46.7%	15
	成果	① 産婦健康診査受診数（延べ）	人	398	371	400	343	85.8%	390
		② 妊婦歯科健診受診数	人	86	74	90	74	82.2%	100

区 分			単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度	
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額	
4 コスト情報	事業費	財 源 内 訳	事業費合計 (A)	円	23,730,769	20,587,045	25,325,000	19,507,716	0	-5.2%	24,508,000
			①国庫支出金	円	1,985,000	1,350,000	1,100,000	845,000	0	-37.4%	1,067,000
			②県支出金	円	118,467		100,000	74,000	0		138,000
			③地方債	円	0			0	0		0
			④その他（使用料、雑入等）	円	0			0	0		0
			⑤一般財源	円	21,627,302	19,237,045	24,125,000	18,588,716	0	-3.4%	23,303,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	5	4	3	4	-	0.0%	4	
		②年間所要時間	時間	1,100	740	900	740	-	0.0%	900	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	4,514,400	3,036,960	3,693,600	3,036,960	-	0.0%	3,693,600	
	総	費 用 (A + B)	円	28,245,169	23,624,005	29,018,600	22,544,676	0	-4.6%	28,201,600	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	妊娠届出時に妊婦一般健康診査受診票（14回分）、妊婦歯科健康診査受診票（H27～）、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書、H30年7月以降出産された方を対象に産婦健康診査票（2回分）を交付し受診した。必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付し受診した。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	➡	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○ 現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	安全な出産を迎える上で、妊娠中の健康管理は重要である。妊婦健診は、最低限必要な回数や受診時期、健診内容が定められており、公費助成14回が確保できるよう継続する。併せて産婦健診の充実を図ることで、母子の心身の健康を保持していく必要がある。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当						

1 基本項目	事務事業名					妊産婦乳児訪問指導事業	担当 課等名 係名 電話番号	健康センター		
	予算事業名					妊産婦乳児訪問指導事業		母子保健係		
	新規・継続区分					継続事業		0765-24-3999		
	事務区分					法定受託事務	予算 科目	会計	一般会計	
	事業期間					開始年度		平成9年度	終了年度	当面継続
	総合 計画	目標名	目標2. 未来につながるまち					款	衛生費	
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	保健衛生費	
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	母子保健事業費		
		基本事業名	基本事業11－1. 親子の健康づくりの促進					総合計画主な事業 記載あり（評価対象）		
	根拠法令					母子保健法第17条、子ども・子育て支援法	総合戦略との関連 関連あり（評価対象）			
アウトソーシング導入状況					アウトソーシング導入済（業務委託）	集中プランとの関連 関連なし				
						評価対象年度の重点事業 該当				

2 事業概要	事業概要	妊婦訪問：妊娠8～9か月の妊婦を対象に、母子保健推進員または保健師、助産師、看護師が自宅もしくは電話訪問を行う。 新生児・未熟児訪問：産婦、新生児・未熟児等を対象に、助産師または保健師が訪問する。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村に訪問を依頼する。訪問指導の結果、必要があれば、産後ケアや助産師相談につなぐ。						
	対象	妊娠8～9か月頃の妊婦。市内在住または滞在の新生児とその保護者。産後ケアにおいては1歳までの乳児と産婦。						
	手段 （活動指標）	未熟児等訪問指導について、産科医療機関との連携を強化し適時訪問指導を実施する。産後うつ等の早期把握のために、エンジンバラ質問表等を活用し支援（産後ケアや医療機関受診の勧めなど）につなげる。						
	意図 （成果指標）	児が順調に発育・発達することができる。保護者の育児に対する不安を軽減できる。						

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 妊婦訪問指導件数（実）	件	103	95	100	86	86.0%	90
	活動	② 新生児訪問指導件数	件	187	164	170	130	76.5%	130
	成果	① 子育てが楽しいと答えた人の割合（4か月児）	%	99.5	100.0	100.0	98.9	98.9%	100.0
	成果	② 産後ケアの利用者	A（国・県費）	0	7（7回）	7（7回）	7（7回）		7（7回）

区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度		
			決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額		
4 コスト情報	事業費	事業費合計 (A)	円	711, 846	720, 038	1, 101, 000	650, 950	0	-9. 6%	1, 142, 000	
		財源内訳	①国庫支出金	円	0	212, 000	222, 000	254, 000	0	19. 8%	296, 000
			②県支出金	円	0	0	0	0	0		132, 000
			③地方債	円	0	0	0	0	0		0
			④その他（使用料、雑入等）	円	0	0	0	0	0		0
			⑤一般財源	円	711, 846	508, 038	879, 000	396, 950	0	-21. 9%	714, 000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	4	4	3	4	－	0. 0%	4	
		②年間所要時間	時間	800	740	800	1, 040	－	40. 5%	800	
		③人件費（②×@ 4, 104 円）(B)	円	3, 283, 200	3, 036, 960	3, 283, 200	4, 268, 160	－	40. 5%	3, 283, 200	
	総 費 用 (A + B)		円	3, 995, 046	3, 756, 998	4, 384, 200	4, 919, 110	0	30. 9%	4, 425, 200	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	伴走型相談支援の一環として、母子保健推進員、保健師又は助産師および看護師により、妊婦訪問を実施した。 保健師・助産師により、産婦・新生児訪問指導、未熟児訪問指導を実施した。 H30年7月以降は訪問型産後ケアとして助産院に委託していたが、令和4年以降は医療機関委託にて、短期入所型・通所型も利用可能とした。令和6年度実績は宿泊型4件、通所型2件、訪問型1件。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	➡	○ 現状を維持	事業の拡充
				② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小	統合等の検討
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止	終了又は廃止
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	1 高い		方針の説明等	
				② 類似事業の有無	1 なし		妊婦訪問では体調の確認や情報提供を行い、気がかりな方は病院と連携し支援している。新生児訪問では、児の発育や発達の確認と産後うつ等の早期発見に努めている。産後ケアについて、ますます需要が高まることが予測されるため、今後は更なる制度の周知やあり方を検討する必要がある。	
				③ 上位施策への貢献度	1 高い			
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通			
				② 実施主体の適正化	1 適正である			
				③ 負担割合の適正化	1 適正である			
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当					

1 基本項目	事 務 事 業 名				乳幼児健康診査事業	担 当 部 署	課 等 名	健康センター	
	予 算 事 業 名				乳幼児健康診査事業		係 名	母子保健係	
	新規・継続区分				継続事業		電 話 番 号	0765-24-3999	
	事 務 区 分				法定受託事務	予 算 科 目	会 計	一般会計	
	事 業 期 間		開始年度	—	終了年度		当面継続	款	衛生費
	総 合 計 画	目 標 名	目標2. 未来につなぐまち				項	保健衛生費	
		政 策 名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				目	母子保健事業費	
		施 策 名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進						
		基本事業名	基本事業11－1. 親子の健康づくりの促進						
	根 拠 法 令				母子保健法第12条及び第13条		総合計画主な事業	記載あり（評価対象）	
						総合戦略との関連	関連あり（評価対象）		
						集中プランとの関連	関連なし		
アウトソーシング導入状況						評価対象年度の重点事業	非該当		

2 事業概要	事業概要	児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を目的とする。また、保健指導や相談を行い保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。																							
	対象	市内に在住する乳幼児と保護者。																							
	手段 (活動指標)	新生児（聴覚検査）、1か月児（医療機関委託）、4か月児（集団健診）、9-10か月児（医療機関委託）、1歳6か月児（集団）、3歳児健診（集団・弱視検査を含む）、フッ素塗布事業（4回）を実施。健診の結果精密検査が必要な児には精密検査票を交付する。																							
	意図 (成果指標)	乳幼児の疾病の早期発見と発達確認を行い、乳幼児の健康の保持増進を図る。保護者の育児不安を軽減し、児童虐待の防止を図る。																							

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 4か月児健診受診率	%	99.5	100.0	100.0	98.4	98.4%	100.0
	活動	② 1歳6か月児健診受診率	%	100.0	100.0	100.0	99.2	99.2%	100.0
	成果	① 子育てが楽しいと答えた人の割合(1.6健)	%	98.6	99.5	98.0	100.0	102.0%	100.0
	成果	② 3歳児健診におけるフッ素塗布全4回実施した児の有病者率	%	4.1	8.6	5.0	5.1	102.0%	5.0

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計 (A)	円	4,769,432	4,748,313	4,988,000	4,146,423	0	-12.7%	6,400,000
		①国庫支出金	円	0	0	25,000	0	0		963,000
		②県支出金	円	285,000	184,000	251,000	182,093	0	-1.0%	120,000
		③地方債	円	0	0	0	0	0		0
		④その他（使用料、雑入等）	円	0	0	0	0	0		0
		⑤一般財源	円	4,484,432	4,564,313	4,712,000	3,964,330	0	-13.1%	5,317,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	8	7	7	6	—	-14.3%	8
		②年間所要時間	時間	1,660	1,800	1,800	1,900	—	5.6%	1,800
		③人件費（②×④ 4,104 円）(B)	円	6,812,640	7,387,200	7,387,200	7,797,600	—	5.6%	7,387,200
	総 費 用 (A+B)		円	11,582,072	12,135,513	12,375,200	11,944,023	0	-1.6%	13,787,200

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等																							
	4か月児健診、9-10か月児健診(医療機関委託)、1歳6か月児健診、3歳児健診（弱視検査含む）を実施。健診の結果必要な児には精密検査票を発行。 1歳6か月児を対象に、6か月毎、4回フッ素塗布を実施。 新生児聴覚検査費用の助成。発達支援教室の実施。 R7. 4からの1か月健診実施に向け、準備を進めた。																							

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	➡	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	現状を維持		○ 事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	A	B	① 目標達成度	3 低い・未実施	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	乳幼児期の月齢に応じた健診により児の発育発達を確認することで、疾病や発達異常の早期発見、早期支援に結びついている。また、母親の育児不安等による育児困難事例も増えており、関係機関と連携した支援を継続する必要がある。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)	A	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり						

1 基本項目	事務事業名				こども相談事業	担当 係名 電話番号	課等名	こども課	
	予算事業名				こども相談事業		係名	子育て支援係	
	新規・継続区分				継続事業		電話番号	0765-23-1006	
	事務区分				自治事務	予算 科目	会 計	一般会計	
	事業期間				開始年度		昭和44年度	終了年度	当面継続
	総合 計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				総合計画 主なる事業 総合戦略との 関連 集中プランとの 関連 評価対象年度の 重点事業	款	民生費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	児童福祉費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進			目		児童福祉総務費	
		基本事業名	基本事業11-2. 相談・養育支援体制の充実						
	根拠法令								
アウトソーシング導入状況									

2 事業概要	事業概要	家庭児童相談員を置き、家庭における人間関係の健全化及び適正な児童の養育等家庭児童福祉に関する相談、指導援助業務を行う。
	対象	18歳未満の子どもがいる世帯の保護者や児童。
	手段 (活動指標)	相談員または職員が相談業務、助言指導、専門機関紹介を行う。
	意図 (成果指標)	保護者が安心して子どもを育て、子どもが健やかに成長する。

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 年間相談件数	人	22	36	40	40	100.0%	40
		②							
	成果	① 相談が完結した件数	人	2	5	5	4	80.0%	5
		②							

区 分			単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度	
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額	
4 コスト情報	事業費	事業費合計 (A)	円	3,569,072	4,166,839	7,072,000	5,976,305	0	43.4%	6,732,000	
		財源内訳	①国庫支出金	円							
			②県支出金	円	24,000	16,000	540,000	33,000		106.3%	410,000
			③地方債	円							
			④その他（使用料、雑入等）	円			1,584,000				
			⑤一般財源	円	3,545,072	4,150,839	4,948,000	5,943,305		43.2%	6,322,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	2	1	2	－	0.0%	2	
		②年間所要時間	時間	600	600	600	600	－	0.0%	800	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	2,462,400	2,462,400	2,462,400	2,462,400	－	0.0%	3,283,200	
	総 費 用 (A + B)		円	6,031,472	6,629,239	9,534,400	8,438,705	0	27.3%	10,015,200	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	・相談員や職員が相談業務、助言指導を行い、必要に応じて専門機関へ繋いだ。 ・要保護児童対策調整機関調整担当者研修を受講し、相談員や職員の資質向上に努めた。 ・R7年度こども家庭センター設置に向けて検討会を開催するとともに、要綱の設置など支援体制の準備を行った。 ・R6年度こども食堂の開設支援に加え、運営支援への補助を拡充した。 ・R6年度産前産後ヘルパー派遣事業において、期間を産前にまで拡充した。 ・オムツ配達便事業。市と包括連携協定を締結しているとやま生活協同組合の支援により出産後オムツを3回配達。配達員による声かけなどを行い、新生児の健やかな育ちを支援。 ・夫婦応援事業。子育て中の世帯等夫婦の時間を確保できる取組への補助金給付を行った。 ・児童クラブの単位児童クラブ加入者の保険・取扱事務 ・子育て短期支援事業									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	➡	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○ 現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	令和7年4月に「こども家庭センター」を設置。母子保健機能と児童福祉機能が一体となり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施していく。個々の家庭の課題やニーズに応えるために、母子保健事業や家庭支援事業、その他の多様なサービスや地域資源を組み合わせ、サポートプランとして必要な支援内容を組み立てていく必要がある。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当						

1 基本項目	事務事業名				要保護児童対策事業	担当 係 電 話 番 号	課 等 名	こども課				
	予算事業名				こども相談事業		係 名	子育て支援係				
	新規・継続区分				継続事業		電 話 番 号	0765-23-1006				
	事務区分				自治事務	予 算 科 目	会 計	一般会計				
	事業期間				開始年度		平成19年度	終了年度	当面継続	款	民生費	
	総合 計画	目標名					目標2. 未来につなぐまち				項	児童福祉費
		政策名					政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				目	児童福祉総務費
		施策名				施策11. 切れ目のない子育て支援の推進						
		基本事業名				基本事業11－2. 相談・養育支援体制の充実				総合計画主な事業		記載あり（評価対象）
									総合戦略との関連		関連あり（評価対象）	
根拠法令								集中プランとの関連		関連なし		
アウトソーシング導入状況								評価対象年度の重点事業		非該当		

2 事業概要	事業概要	要保護児童対策地域協議会は、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関で情報共有と連携を行うために設置する協議会である。協議会のもと、代表者会議、実務者会議及びケース会議を行う。各会議の運営、要保護児童等に対する支援状況の把握、関係機関との連絡調整を行う。					
	対象	要保護児童・要支援児童及びその保護者、特定妊婦					
	手段 (活動指標)	要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、ケース会議の実施 児童虐待防止対策事業の実施（主任児童委員・関係職員研修の実施、市広報虐待防止月間記事の掲載等）					
	意図 (成果指標)	養育支援が整い、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長しています。					

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 協議会、実務者会議、ケース検討会議開催数	回	9	19	15	15	100.0%	20
		② 要保護・要支援検討件数	件	50	33	35	33	94.3%	35
	成果	① 要保護・要支援件数	件	16	13	13	14	107.7%	14
		②							

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計 (A)	円	23,522	50,469	70,000	43,179	0	-14.4%	29,000
		①国庫支出金	円							
		②県支出金	円							
		③地方債	円							
		④その他（使用料、雑入等）	円							
		⑤一般財源	円	23,522	50,469	70,000	43,179		-14.4%	29,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	－	0.0%	1
		②年間所要時間	時間	800	800	800	800	－	0.0%	800
		③人件費（②×④ 4,104 円）(B)	円	3,283,200	3,283,200	3,283,200	3,283,200	－	0.0%	3,283,200
	総 費 用 (A+B)		円	3,306,722	3,333,669	3,353,200	3,326,379	0	-0.2%	3,312,200

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	・要保護児童対策地域協議会における代表者会議1回、実務者会議3回（7/11、11/1、3/12）、ケース検討会議11回の実施、各関係機関との連絡調整 ・要保護、要支援児童とその家庭の相談、支援、指導業務、虐待通報への対応 ・児童虐待防止対策事業の実施（主任児童委員・関係職員研修の実施、市広報虐待防止月間記事の掲載等）									

6 評価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である		○現状を維持	事業の拡充
				② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小	統合等の検討
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止	終了又は廃止
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり		方針の説明等	
	効 率 性	B	B	② 類似事業の有無	1 なし		取組内容が子ども相談事業と重なるため、平成26年度から予算管理上、こども相談事業に含めて実施している。 要保護児童対策として個別ケース会議の開催により、関係機関の情報共有、連携を図る。	
				③ 上位施策への貢献度	1 高い			
	結果(総括)	A	A	① コスト効率	2 普通			
				② 実施主体の適正化	1 適正である			
				③ 負担割合の適正化	1 適正である			

1 基本項目	事務事業名				母子等福祉対策事業	担当 係 電 話 番 号	課 等 名	こども課	
	予算事業名				母子等福祉対策事業		係 名	子育て支援係	
	新規・継続区分				継続事業		電 話 番 号	0765-23-1006	
	事務区分				自治事務	予算 会 計 款 項 目	予 算 科 目	一般会計	
	事業期間				開始年度		昭和49年度	終了年度	当面継続
	総合 計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち						
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり						
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進						
		基本事業名	基本事業11－2. 相談・養育支援体制の充実						
	根拠法令				母子及び父子並びに寡婦福祉法				総合計画主な事業
								総合戦略との関連	関連なし
								集中プランとの関連	関連なし
アウトソーシング導入状況								評価対象年度の重点事業	非該当

2 事業概要	事業概要	1. 母子家庭等、ひとり親家庭への子育て支援事業。母子・父子自立支援員を配置し相談を行うほか、各種支援事業を行う。①就職に必要な資格を取得するために必要な受講費用の一部助成の実施(自立支援教育訓練給付金)。②資格取得の養成機関に2年以上通う場合の生活費等の助成(高等職業訓練促進給付金) 2. ひとり親家庭等における児童の学習支援事業。公民館等を利用し、塾型方式で学習指導や進路相談を行う。学習支援ボランティア・サポーターを配置。 3. 母子家庭の母又は父子家庭の父への生活資金(児童の修学資金など)の貸付 4. 遺児福祉年金の支給 5. ひとり親家庭への大学等受験料、模試受験料(大学等受験・高校受験)の補助を行う。
	対象	母子家庭等、ひとり親家庭
	手段 (活動指標)	母子家庭の母や父子家庭の父に就職についての相談および情報提供 貸付金の申請の受付、手続き、処理
	意図 (成果指標)	母子家庭の母や父子家庭の父が就職に必要な資格を取得できる。生活資金を借りて、母子家庭等が生活の安定と自立を図ることができる。母子家庭等の児童が安定した学習習慣を身につけることができる。こどもの進学を後押しする。

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 高等職業訓練促進給付金	千円	4,655	3,784	5,830	1,730	29.7%	2,400
		② 母子父子生活資金貸付総額(魚津市小口資金)	千円	500	500	500	500	100.0%	500
	成果	① 資格取得者・受給者	人	4	3	3	1	33.3%	1
		② 学習支援参加者(延べ人数)	人	158	137	250	124	49.6%	160

区 分			単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度	
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額	
4 コスト情報	事業費	財源内訳	事業費合計 (A)	円	6,651,722	7,617,058	13,295,000	6,268,721		-17.7%	10,513,000
			①国庫支出金	円	3,491,000	2,838,000	4,930,000	1,297,000		-54.3%	2,741,000
			②県支出金	円	190,000	191,000	2,061,000	484,000		153.4%	2,048,000
			③地方債	円							
			④その他（使用料、雑入等）	円	503,456	509,345	1,122,000	518,710		1.8%	519,000
			⑤一般財源	円	2,467,266	4,078,713	5,182,000	3,969,011		-2.7%	5,205,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	3	3	3	3	—	0.0%	3	
		②年間所要時間	時間	800	800	800	800	—	0.0%	800	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	3,283,200	3,283,200	3,283,200	3,283,200	—	0.0%	3,283,200	
	総 費 用 (A + B)		円	9,934,922	10,900,258	16,578,200	9,551,921		-12.4%	13,796,200	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	・母子生活支援施設(広域入所)、助産施設は実績なし。 ・H28から庁舎内に臨時相談窓口を設置する「出張ハローワーク！ひとり親全力サポート」を(毎年8月に1回)開催。 ・母子家庭の母や父子家庭の父で就職に有利な高等技能資格を取得するために養成機関に就業する者に、給付金(高等職業訓練促進給付金)を支給した。 ・母子家庭の母や父子家庭の父に就職についての相談および情報提供をした。 ・学習支援ボランティア・サポーターを導入し、ひとり親家庭等の児童の学習指導や進路相談を行った。 ・貸付金の申請の受付、手続き、処理をした。 ・進学支援補助金の交付を開始した。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定		今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○ 現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	家族形態の多様化によりひとり親世帯が増加しており、子育て支援と自立支援が必要とされている。今後とも推進が必要な事業である。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当						

1
基本項目

事務事業名	子育て支援コーディネーター設置事業				担当	課等名	こども課
予算事業名	子育て支援コーディネーター設置事業				係	係名	保育係
新規・継続区分	継続事業				電話番号	0765-23-1079	
事務区分	自治事務				予	会	計
事業期間	開始年度	平成27年度	終了年度	当面継続	算	款	民生費
総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち			科	項	児童福祉費
	政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり			目	児童福祉総務費	
	施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進			総合計画主な事業		
	基本事業名	基本事業11－2. 相談・養育支援体制の充実			総合戦略との関連		
根拠法令	利用者支援事業実施要綱、地域子育て支援充実事業費補助金交付要綱				集中プランとの関連		
アウトソーシング導入状況					評価対象年度の重点事業		
					非該当		

2 事業概要	事業概要	こども課の窓口にてコーディネーターを配置し、子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報収集・提供、相談、助言等を行う。 また、子育て支援機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有等を行う。
	対象	育児及び就労支援を要する保護者及び家庭
	手段 (活動指標)	子育て家庭の様々な相談に対応する。また、子育て支援関係機関とも連携し、子育て家庭を支える。
	意図 (成果指標)	保護者等が安心して子育てができ、児童の健全育成に資する。

3 指 標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 相談件数（窓口・電話・訪問）	件	828	610	850	444	52.2%	500
		②							
	成果	① 相談に対して解決した割合	%	100	100	100	100	100.0%	100
②									

区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度		
			決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額		
4 コスト情報	事業費	事業費合計 (A)	円	4,589,567	4,925,425	6,541,000	6,041,892	0	22.7%	6,132,000	
		財源内訳	①国庫支出金	円	3,194,000	3,396,000	3,943,000	3,995,344		17.6%	4,065,000
			②県支出金	円	762,000	849,000	986,000	998,664		17.6%	1,016,000
			③地方債	円							
			④その他（使用料、雑入等）	円	15,984	24,000	30,000	32,785		36.6%	34,000
			⑤一般財源	円	617,583	656,425	1,582,000	1,015,099		54.6%	1,017,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	3	2	2	－	-33.3%	2	
		②年間所要時間	時間	200	200	200	180	－	-10.0%	180	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	820,800	820,800	820,800	738,720	－	-10.0%	738,720	
	総 費 用 (A + B)		円	5,410,367	5,746,225	7,361,800	6,780,612	0	18.0%	6,870,720	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	こども課窓口において、子育てに関する相談に対応するとともに、子育て支援センターや児童センター、地区の育児サロン等にも出向き、様々な子育てに関する相談に対応した。妊娠時から保育所等への入所手続きに関する情報がほしいとの要望を受け、毎月第4火曜日には、子育て支援センターにて「園に関する相談日」を設けた。 市のホームページ上でも活動内容を紹介している。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定		今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	1 高い	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	健康センターの地域子育て支援事業と同種の事業であり、家庭児童相談事業と連携することで、より効率的な子育て支援に結びつくと考えられるので、今後さらに充実した事業とする方針を考えたい。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	A	A	① コスト効率	1 高い				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)	A	A	現行どおり補助することが適当						

1 基本項目	事務事業名				乳児家庭全戸訪問事業	担当 課等名 係名 電話番号 電 話 番 号	健康センター			
	予算事業名				乳児家庭全戸訪問事業		母子保健係			
	新規・継続区分				継続事業		0765-24-3999			
	事務区分				法定受託事務		予算 科目 会 計 款 項 目	一般会計		
	事業期間				開始年度	—		終了年度	当面継続	衛生費
	総合 計画	目標名				目標2. 未来につなぐまち			保健衛生費	
		政策名				政策06. 安心して産み育てられるまちづくり			母子保健事業費	
		施策名				施策11. 切れ目のない子育て支援の推進			記載なし	
		基本事業名				基本事業11－2. 相談・養育支援体制の充実			総合計画主な事業 総合戦略との関連	
	根拠法令				児童福祉法、子ども・子育て支援法			集中プランとの関連	関連あり（評価対象）	
アウトソーシング導入状況				アウトソーシング導入済（業務委託）			集中プランとの関連	関連なし		
							評価対象年度の重点事業	該当		

2 事業概要	事業概要	2～3か月児とその保護者に対し、保健師や助産師、看護師、母子保健推進員（市長から委嘱）が家庭訪問を行い、保健サービス・子育て支援サービスの紹介を行うとともに育児不安などの把握に努める。また伴走型支援としての子育てアンケート・子育て応援交付金申請書の説明と配布を行う。母子保健推進員は、保護者と市とのパイプ役として育児支援を行う。						
	対象	2～3か月児をもつ全家庭						
	手段（活動指標）	2～3か月児をもつ全家庭に対し、保健師や助産師、看護師、母子保健推進員が家庭訪問を行う。						
	意図（成果指標）	初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要なときに利用することができることで、育児不安の軽減や解消ができる。						

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 乳児家庭訪問数	件	207	192	200	189	94.5%	190
	成果	②							
		① 乳児家庭訪問率	%	97.0	98.9	99.0	100.0	101.0%	100.0
		②							

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計（A）	円	219,233	194,933	344,000	208,137	0	6.8%	296
		①国庫支出金	円	70,000	65,000	106,000	57,120	0	-12.1%	92
		②県支出金	円	70,000	65,000	106,000	64,260	0	-1.1%	92
		③地方債	円	0	0	0	0	0		0
		④その他（使用料、雑入等）	円	0	0	0	0	0		0
		⑤一般財源	円	79,233	64,933	132,000	86,757	0	33.6%	112
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	4	4	3	4	—	0.0%	3
		②年間所要時間	時間	700	520	600	520	—	0.0%	600
		③人件費（②×④ 4,104 円）（B）	円	2,872,800	2,134,080	2,462,400	2,134,080	—	0.0%	2,462,400
	総 費 用（A+B）		円	3,092,033	2,329,013	2,806,400	2,342,217	0	0.6%	2,462,696

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	2～3か月児とその保護者に対し、保健師や母子保健推進員が全家庭訪問を実施。令和5年度からは訪問時に出産・子育て応援交付金事業の子育て応援交付金申請書やアンケートを渡している。伴走型相談支援と当事業の連動により、従来よりも円滑に訪問可能となった。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	今後の方針			
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である		○ 現状を維持	事業の拡充		
				② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小	統合等の検討		
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止	終了又は廃止		
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	1 高い		方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし		育児不安の早期発見や母子保健・子育て支援サービスの情報提供を早期に行うことにより、必要な親子に必要な育児支援を行うことができる。伴走型支援、虐待予防の観点からも事業の継続が望ましい。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い					
	効 率 性	A	A	① コスト効率	1 高い					
				② 実施主体の適正化	1 適正である					
				③ 負担割合の適正化	1 適正である					
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当							

1 基本項目	事務事業名				養育支援家庭訪問事業	担当 係 電 話 番 号	課 等 名	健康センター			
	予算事業名				養育支援家庭訪問事業		係 名	母子保健係			
	新規・継続区分				継続事業		電 話 番 号	0765-24-3999			
	事務区分				法定受託事務	予算 科目	会 計	一般会計			
	事業期間				開始年度		平成21年度	終了年度	当面継続	款	衛生費
	総合 計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				項	保健衛生費			
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				目	母子保健事業費			
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進								
		基本事業名	基本事業11－2. 相談・養育支援体制の充実								
	根拠法令				児童福祉法、子ども・子育て支援法				総合計画主な事業	記載なし	
アウトソーシング導入状況								総合戦略との関連	関連あり（評価対象）		
								集中プランとの関連	関連なし		
								評価対象年度の重点事業	該当		

2 事業概要	事業概要	養育支援が必要な家庭に出向き、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員等が、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行う。						
	対象	母親の疾病や育児不安、子の健康問題等の理由により、養育支援が必要な家庭						
	手段 (活動指標)	養育支援の必要な家庭を訪問し、その家庭に必要な専門的相談支援や家事援助支援を行う。						
	意図 (成果指標)	安定した養育が家庭で行われており、虐待などが防止されている。						

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 家庭訪問の従事者数（延）	人	47	24	30	47	156.7%	40
	成果	②							
		① 訪問終結家庭数	件	6件終結し6件追加	15	5	15(うち終結4)		15

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計 (A)	円	25,454	33,765	85,000	18,972	0	-43.8%	35
		①国庫支出金	円	8,000	10,000	28,000	6,000	0	-40.0%	11
		②県支出金	円	8,000	10,000	28,000	6,000	0	-40.0%	11
		③地方債	円	0	0	0	0	0		0
		④その他（使用料、雑入等）	円	0	0	0	0	0		0
		⑤一般財源	円	9,454	13,765	29,000	6,972	0	-49.3%	13
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	4	3	3	4	—	33.3%	3
		②年間所要時間	時間	500	420	500	420	—	0.0%	500
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	2,052,000	1,723,680	2,052,000	1,723,680	—	0.0%	2,052,000
	総 費 用 (A+B)		円	2,077,454	1,757,445	2,137,000	1,742,652	0	-0.8%	2,052,035

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等								
	養育支援が必要な家庭に保健師、助産師、管理栄養士が出向き、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行った。ヘルパー事業については、こども家庭センター事業へ移行となる。								

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定		今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○ 現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	B	A	① 目標達成度	1 高い	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	妊娠中から養育支援が必要になると思われる ケースが増えてきている。虐待予防の視点から、 他係や医療機関と連携を図りながら事業を 継続していく。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	B	A	① コスト効率	1 高い				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)	B	A	計画どおり事業を実施することが適当						

1
基本項目

事務事業名	子育て世代包括支援センター事業				担当部署	課等名	健康センター
予算事業名	子育て世代包括支援センター事業					係名	母子保健係
新規・継続区分	継続事業					電話番号	0765-24-3999
事務区分	自治事務				予算科目	会計	一般会計
事業期間	開始年度	平成28年度	終了年度	当面継続		款	衛生費
総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				項	保健衛生費
	政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				目	母子保健事業費
	施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進			総合計画主な事業		記載あり（評価対象）
	基本事業名	基本事業11－2. 相談・養育支援体制の充実			総合戦略との関連		関連あり（評価対象）
根拠法令	母子保健法、児童福祉法				集中プランとの関連	関連なし	
アウトソーシング導入状況					評価対象年度の重点事業	非該当	

2 事業概要	事業概要	妊娠・出産・子育て期で、母子保健や育児の総合的な伴走型相談支援を行う。助産師・看護師（専任）や保健師（兼任）を置き、母子保健事業を通じ総合的な相談支援を行う。妊娠期における集い・教室を実施。発達の相談、支援が必要な親子を対象に、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。						
	対象	妊婦、乳幼児（おおむね未就学児）とその母・家庭、発達の相談や支援が必要な親子						
	手段（活動指標）	助産師、看護師、保健師の配置による相談対応。						
	意図（成果指標）	妊娠から出産・子育て期にわたり、不安感を解消して安心して過ごせるような伴走型支援を行う。幼児発達支援教室では、保護者に関わり方を指導し養育相談に応じることで、保護者の不安軽減を図り、児の健全な発育発達を支援する。						

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 相談件数	件	1,202	1,349	1,300	1,298	99.8%	1,300
	成果	② 子育てを楽しんでいる親の割合（1.6健）	%	98.6	99.5	98.0	100.0	102.0%	100.0

区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度		
			決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額		
4 コスト情報	事業費	事業費合計 (A)	円	8,810,355	11,067,658	12,348,808	11,512,735	4.0%	2,296,000		
		財源内訳	①国庫支出金	円	5,818,000	7,310,000	8,232,000	7,675,000	0	5.0%	1,428,000
			②県支出金	円	1,496,000	1,926,000	2,058,000	1,918,000	0	-0.4%	0
			③地方債	円	0	0	0	0	0		0
			④その他（使用料、雑入等）	円	0	13,537	15,000	0	0	-100.0%	0
			⑤一般財源	円	1,496,355	1,818,121	2,043,808	1,919,735	0	5.6%	868,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	4	4	4	4	－	0.0%	4	
		②年間所要時間	時間	700	800	800	800	－	0.0%	800	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	2,872,800	3,283,200	3,283,200	3,283,200	－	0.0%	3,283,200	
	総 費 用 (A + B)		円	11,683,155	14,350,858	15,632,008	14,795,935		3.1%	5,579,200	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	助産師・看護師（専任）や保健師・管理栄養士（兼任）等により、妊娠・出産・子育て期を通じた母子保健や育児の総合的な相談支援を行った。 具体的には、妊娠期における相談会を実施。発達の相談や支援が必要な親子を対象に、幼児発達支援教室「あそびーば」を実施。毎月1回のカンファレンスでは、こども課の子育て支援コーディネーターも参加し、情報交換や共有を図った。 母子手帳アプリ「母子モ」の導入により、妊娠届出や出生連絡票の電子申請が可能となった。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である		☐ 現状を維持	事業の拡充
				② 目的の妥当性	1 妥当である		☐ 事業の縮小	統合等の検討
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		☐ 事業の休止	終了又は廃止
	有 効 性	B	B	① 目標達成度	2 目標どおり		方針の説明等	
				② 類似事業の有無	2 検討の余地あり		妊娠期から出産そして子育て期まで切れ目のない相談対応をすることが、安心して子育てができるための支援となることから、事業の継続・拡充が望まれる。	
				③ 上位施策への貢献度	2 普通			
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通			
				② 実施主体の適正化	2 改善の余地あり			
				③ 負担割合の適正化	1 適正である			
結果(総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり					

1 基本項目	事 務 事 業 名					出産・子育て応援交付金事業	担当 係 電 話 番 号	課 等 名	健康センター				
	予 算 事 業 名					出産・子育て応援交付金事業		係 名	母子保健係				
	新規・継続区分					継続事業		電 話 番 号	24-3999				
	事 務 区 分					法定受託事務	予 算 科 目	会 計	一般会計				
	事 業 期 間					開始年度		令和4年度	終了年度	当面継続	款	衛生費	
	総合 計画	目 標 名						目標2. 未来につなぐまち				項	保健衛生費
		政 策 名						政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				目	母子保健事業
		施 策 名						施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					
		基本事業名						基本事業11－2. 相談・養育支援体制の充実					
	根 拠 法 令					物価高・経済再生実現のための総合経済対策→R7～子ども・子育て支援法				総合計画主な事業	記載あり（評価対象）		
アウトソーシング導入状況									総合戦略との関連	関連あり（評価対象）			
									集中プランとの関連	関連なし			
									評価対象年度の重点事業	該当			

2 事業概要	事業概要	R5.2～新規事業として妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実するため、経済的支援を一体として実施する。R7.4月～経済的支援としては妊婦のための支援給付事業(子ども・子育て支援法)、相談支援としては妊婦等包括相談支援事業(児童福祉法)として制度化された。							
	対象	全ての妊婦・子育て家庭							
	手段 (活動指標)	伴走型支援と合わせ、妊娠届時に「出産応援ギフト」、出産後2か月ごろに「子育て応援ギフト」を支給する							
	意図 (成果指標)	伴走型支援にあわせて経済的支援を行う							

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 出産応援ギフト支給者	人数	306	192	200	181	90.5%	190
	活動	② 子育て応援ギフト支給者	人数	166	174	200	162	81.0%	180
	成果	① 子育てを楽しんでいる保護者(4か月健診)	%	99.5	100.0	100.0	98.9	98.9%	100.0
標	②								

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計 (A)	円	23,770,420	18,464,792	20,861,000	19,038,242		3.1%	21,904,000
		①国庫支出金	円	15,846,000	15,687,000	13,896,000	11,674,000		-25.6%	20,660,000
		②県支出金	円	3,961,000	3,088,000	3,481,000	2,961,000		-4.1%	619,000
		③地方債	円	0	0	0	0			0
		④その他(使用料、雑入等)	円	0	0	0	0			0
		⑤一般財源	円	3,963,420	-310,208	3,484,000	4,403,242		-1519.4%	625,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	3	3	3	—	0.0%	3
		②年間所要時間	時間	200	600	600	600	—	0.0%	600
		③人件費(②×@ 4,104 円)(B)	円	820,800	2,462,400	2,462,400	2,462,400	—	0.0%	2,462,400
	総 費 用 (A+B)		円	24,591,220	20,927,192	23,323,400	21,500,642		2.7%	24,366,400

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	R5.2～新規事業 伴走型支援と合わせ、妊娠届時に「出産応援ギフト」、出産後2か月ごろに「子育て応援ギフト」を支給する。 伴走型支援として妊産婦さんへ妊娠届出時、妊娠8か月頃、出産後2か月頃に面談やアンケート記入をしてもらい、希望者には訪問や面談を実施し、必要なサービスに繋がったり情報提供を行ったりしている。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	➡	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	☒ 現状を維持		☐ 事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	☐ 事業の縮小		☐ 統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	☐ 事業の休止		☐ 終了又は廃止	
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	1 高い	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	R5. 2～新規の事業として開始。安心して子育て ができることを目的に、伴走型支援と併せて経 済的な支援を行ってきた。 R7. 4月～経済的支援としては妊婦のための支援 給付事業、相談支援としては妊婦等包括相談支 援事業として制度化。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	A	A	① コスト効率	1 高い				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)	A	A	現行どおり補助することが適当						

1 基本項目	事務事業名	児童扶養手当支給事業			担当	課等名	こども課
	予算事業名	児童扶養手当支給事業			係名	子育て支援係	
	新規・継続区分	継続事業			電話番号	0765-23-1006	
	事務区分	法定受託事務			会計	一般会計	
	事業期間	開始年度	昭和37年度	終了年度	当面継続	款	民生費
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち			項	児童福祉費
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり			目	母子福祉費
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進			総合計画主な事業	
		基本事業名	基本事業11－3. 子育ての経済的負担に対する支援			総合戦略との関連	
	根拠法令	児童扶養手当法			集中プランとの関連		記載あり（評価対象）
	アウトソーシング導入状況				評価対象年度の重点事業		関連なし
							関連なし
							非該当

2 事業概要	事業概要	離婚、死亡等の理由により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳到達の年度末まで。障害児は20歳未満まで）を監護する母、または監護し、かつ生計を同じくしている父、もしくは同一世帯の養育者に対し、児童福祉の増進を図るために手当を支給。所得制限があり、支給額は所得に応じて細かく設定されている。
	対象	ひとり親家庭の母または父、もしくは父母に代わって児童を養育している者
	手段（活動指標）	・ 制度内容の周知及び対象者への請求手続等の説明。 ・ 認定請求書、現況届等届出書の受付、審査、決定。 ・ 手当の支給
	意図（成果指標）	ひとり親家庭の親、または親に代わって児童を養育している養育者に手当を支給することで、生活の安定と自立促進を図る。

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 支給額	円	95,893,730	86,980,990	106,399,000	91,122,870	85.6%	110,188,000
		② 支給延べ人数	人	3,565	3,192	3,461	3,274	94.6%	3,505
	成果	① 受給率（受給者数／受給資格対象者把握数）3月末	%	64	69	70	70	100.0%	70
		② 全部支給者率（全部支給者数／全受給資格者数）	%	28	27	30	31	103.3%	30

区 分			単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度	
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額	
4 コスト情報	事業費	事業費合計 (A)	円	95,943,730	87,038,140	106,968,000	91,725,372	0	5.4%	93,861,300	
		財源内訳									
		①国庫支出金	円	31,942,756	28,666,653	35,576,000	30,262,640		5.6%	36,895,000	
		②県支出金	円								
		③地方債	円								
		④その他（使用料、雑入等）	円			3,000	3,183			3,000	
		⑤一般財源	円	64,000,974	58,371,487	71,389,000	61,459,549		5.3%	56,963,300	
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	－	0.0%	1	
		②年間所要時間	時間	700	700	700	700	－	0.0%	700	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	2,872,800	2,872,800	2,872,800	2,872,800	－	0.0%	2,872,800	
総 費 用 (A + B)		円	98,816,530	89,910,940	109,840,800	94,598,172	0	5.2%	96,734,100		

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	○受給資格対象者へ制度内容や認定請求手続きについて説明し、随時認定した。 ○現況届提出の案内、受付、手当額の更新を行った。未提出者には督促し、提出を促した。 ○認定請求時や現況届受付時に、就業状況等を確認し、必要に応じて支援制度等を案内した。 ○認定請求時や現況届受付時に、資格喪失事由（事実婚等）が無いか確認を行うようにした。 ○コロナウィルス感染症対策として、窓口対応とともに郵送対応もできるよう周知した。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である		○ 現状を維持	事業の拡充
				② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小	統合等の検討
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止	終了又は廃止
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり		方針の説明等	
				② 類似事業の有無	1 なし		国の制度であり、ひとり親世帯の支援として今後も継続していく必要がある。	
				③ 上位施策への貢献度	1 高い			
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通			
				② 実施主体の適正化	1 適正である			
				③ 負担割合の適正化	1 適正である			
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当					

1 基本項目	事 務 事 業 名				児 童 手 当 支 給 事 業	担 当	課 等 名	こども課	
	予 算 事 業 名				児 童 手 当 支 給 事 業	係	名	子 育 て 支 援 係	
	新 規 ・ 継 続 区 分				継 続 事 業	電 話 番 号	0765-23-1006		
	事 務 区 分				法 定 受 託 事 務	予 算	会 計	一 般 会 計	
	事 業 期 間				開 始 年 度	昭 和 22 年 度	終 了 年 度	当 面 継 続	
	総 合 計 画	目 標 名				目 標 2. 未 来 に つ な ぐ ま ち			
		政 策 名				政 策 06. 安 心 し て 産 み 育 て ら れ る ま ち づ く り			
		施 策 名				施 策 11. 切 れ 目 の な い 子 育 て 支 援 の 推 進			
		基 本 事 業 名				基 本 事 業 11－ 3. 子 育 て の 経 済 的 負 担 に 対 す る 支 援			
	根 拠 法 令				児 童 手 当 法				総 計 計 画 主 な 事 業
アウツソーシング導入状況								総 合 戦 略 と の 関 連	関 連 な し
								集 中 プ ラ ン と の 関 連	関 連 な し
								評 価 対 象 年 度 の 重 点 事 業	非 該 当

2 事業概要	事業概要	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している者に児童手当を支給する。					
	対象	支給要件児童（高校生年代まで）を養育している日本国内に住所を有する保護者（但し、公務員を除く）					
	手段（活動指標）	・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払（定例：偶数月：随時：毎月） ・受給者の申出による学校給食費や保育料の児童手当からの徴収					
	意図（成果指標）	児童養育の負担軽減					

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 支給児童数	人	3,744	3,561	3,859	4,350	112.7%	4,300
	成果	②							
		① 認定割合（支給児童数／全児童数）	%	92.00	92.21	92.00	90.00	97.8%	90.00
		②							

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計（A）	円	494,090,100	466,332,408	534,815,000	521,640,603	0	11.9%	681,771,000
		①国庫支出金	円	347,006,333	326,094,665	369,556,000	387,364,663		18.8%	548,578,000
		②県支出金	円	75,008,165	70,970,832	81,637,000	66,234,998		-6.7%	66,116,000
		③地方債	円							
		④その他（使用料、雑入等）	円							
		⑤一般財源	円	72,075,602	69,266,911	83,622,000	68,040,942		-1.8%	67,077,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	－	0.0%	2
		②年間所要時間	時間	750	750	750	930	－	24.0%	750
		③人件費（②×④ 4,104 円）（B）	円	3,078,000	3,078,000	3,078,000	3,816,720	－	24.0%	3,078,000
	総 費 用（A＋B）		円	497,168,100	469,410,408	537,893,000	525,457,323	0	11.9%	684,849,000

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払（定例6月10月12月2月：随時：毎月） ・受給者の申出による学校給食費や保育料の児童手当からの徴収 ・児童手当制度改正のため、改正に伴う申請が必要な方及び児童手当受給者全員に制度変更の案内を送付した。									

6 評価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である		○現状を維持	事業の拡充
	有 効 性	A	A	② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小	統合等の検討
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止	終了又は廃止
				① 目標達成度	1 高い		方針の説明等	
	効 率 性	B	A	② 類似事業の有無	1 なし		国の施策であり、対象者を適正に把握し公正、円滑に事業を実施する必要がある。	
	結果（総括）	A	A	③ 上位施策への貢献度	1 高い			
				① コスト効率	1 高い			
				② 実施主体の適正化	1 適正である			
				③ 負担割合の適正化	1 適正である			
				計画どおり事業を実施することが適当				

1 基本項目	事 務 事 業 名				こども・妊産婦医療費助成事業	担 当 部 署	課 等 名	こども課			
	予 算 事 業 名				こども・妊産婦医療費助成事業		係 名	子育て支援係			
	新規・継続区分				継続事業		電 話 番 号	0765-23-1006			
	事 務 区 分				自治事務	予 算 科 目	会 計	一般会計			
	事 業 期 間				開始年度		昭和48年度	終了年度	当面継続	款	民生費
	総 合 計 画	目 標 名	目標2. 未来につなぐまち				総合計画主な事業	項	児童福祉費		
		政 策 名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり			総合戦略との関連		目	医療給付費		
		施 策 名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進					集中プランとの関連	関連なし		
		基本事業名	基本事業11－3. 子育ての経済的負担に対する支援								
	根 拠 法 令				魚津市こども医療費助成に関する条例、魚津市妊産婦医療費助成に関する条例		評価対象年度の重点事業		非該当		
アウトソーシング導入状況											

2 事業概要	事業概要	こどもの健康管理と適正な医療を持ってこどもの保険と福祉の向上を図るため、0歳児から中学校3年生までのこどもの医療費の一部をその保護者に助成する。 疾病の早期発見と適正な医療を確保し、母子の健康の保持及び増進を図るため、妊産婦の医療費の一部を本人に助成する。							
	対象	魚津市に住所を有する0歳から高校3年生まで（所得制限無） 魚津市に住所を有する妊産婦で、医師が特定の疾病（高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産）と認定したもの（所得制限無）							
	手段（活動指標）	・新規申請受付、認定・資格証の交付							
	意図（成果指標）	病気の早期発見、早期治療を促進し、保護者の医療費負担を軽減する。 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。							

3 指 標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 資格証交付数	枚	4,497	4,688	4,500	4,574	101.6%	4,600
		②							
	成果	① 助成額（こども）	円	113,834,014	132,114,927	135,644,280	125,577,394	92.6%	132,776,544
		② 助成額（妊産婦）	円	4,325,646	4,321,523	4,913,232	3,111,329	63.3%	4,191,564

区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度		
			決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額		
4 コスト情報	事業費	事業費合計 (A)	円	123,787,301	142,190,300	144,755,000	132,581,962	0	-6.8%	140,850,000	
		財源内訳	①国庫支出金	円							
			②県支出金	円	18,532,000	21,742,000	25,175,000	19,784,000		-9.0%	40,049,000
			③地方債	円							
			④その他（使用料、雑入等）	円	541,068	36,230,130	40,200,000	30,094,922		-16.9%	1,300,000
			⑤一般財源	円	104,714,233	84,218,170	79,380,000	82,703,040		-1.8%	99,501,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	2	2	2	2	－	0.0%	2	
		②年間所要時間	時間	750	750	750	750	－	0.0%	750	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	3,078,000	3,078,000	3,078,000	3,078,000	－	0.0%	3,078,000	
	総 費 用 (A + B)		円	126,865,301	145,268,300	147,833,000	135,659,962	0	-6.6%	143,928,000	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	・新規申請受付、認定・資格証の交付									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	➡	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○ 現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	1 高い	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	こども、妊産婦医療費助成については、令和3年10月から高校3年生まで拡充し所得制限も廃止するなど、子育て家庭への経済的負担軽減策として重要な事業であり、引き続き実施していく必要がある。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	2 改善の余地あり				
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当						

1 基本項目	事 務 事 業 名					ひとり親家庭等医療費助成事業	担当 部 署	課 等 名	こども課				
	予 算 事 業 名					ひとり親家庭等医療費助成事業		係 名	子育て支援係				
	新規・継続区分					継続事業		電 話 番 号	0765-23-1006				
	事 務 区 分					自治事務	予算 科 目	会 計	一般会計				
	事 業 期 間					開始年度		昭和55年度	終了年度	当面継続	款	民生費	
	総合 計画	目 標 名						目標2. 未来につなぐまち				項	児童福祉費
		政 策 名						政策06. 安心して産み育てられるまちづくり				目	医療給付費
		施 策 名					施策11. 切れ目のない子育て支援の推進						
		基本事業名					基本事業11－3. 子育ての経済的負担に対する支援						
	根 拠 法 令					魚津市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例				総合計画主な事業	記載あり（評価対象）		
									総合戦略との関連	関連なし			
									集中プランとの関連	関連なし			
									評価対象年度の重点事業	非該当			

2 事業概要	事業概要	医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。							
	対象	・18歳到達の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭の父または母、及び児童 ・父母が死亡、またはひとり親家庭であって父または母が監護しない18歳到達の年度末までの児童を養育している者及び養育する児童							
	手段 (活動指標)	・申請手続き ・現物給付（福祉医療費請求書を窓口で支給） ・更新手続き							
	意図 (成果指標)	子どもだけではなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。							

3 指 標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 助成額	円	22,452,459	22,759,300	25,002,000	23,810,764	95.2%	25,654,000
	成果	② 受給率（受給世帯／市内ひとり親家庭世帯）	%	91	86	90	91	101.1%	90

区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度		
			決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額		
4 コスト情報	事業費 財源内訳	事業費合計 (A)	円	24,964,874	23,280,550	25,708,000	24,379,480		4.7%	26,906,000	
		①国庫支出金	円								
		②県支出金	円	9,322,000	9,134,000	10,091,000	10,231,000		12.0%	10,519,000	
		③地方債	円								
		④その他（使用料、雑入等）	円	49,829	748,968	550,000	62,783		-91.6%	650,000	
		⑤一般財源	円	15,593,045	13,397,582	15,067,000	14,085,697		5.1%	15,737,000	
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	－	0.0%	1	
		②年間所要時間	時間	300	300	300	300	－	0.0%	300	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	1,231,200	1,231,200	1,231,200	1,231,200	－	0.0%	1,231,200	
	総 費 用 (A + B)		円	26,196,074	24,511,750	26,939,200	25,610,680		4.5%	28,137,200	

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	○受給資格対象者へ制度内容や申請手続きについて説明し、随時認定した。 ○福祉医療費請求書を窓口で交付。償還払い申請書の受付。 ○更新手続き（児童扶養手当現況届と同時期）									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定		今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○ 現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	ひとり親家庭は、母子家庭が大半を占めるため 経済的基盤が脆弱な家庭が多く、児童の健全な 育成や就学のため必要な制度である。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い				
	① コスト効率	2 普通							
	② 実施主体の適正化	1 適正である							
	③ 負担割合の適正化	1 適正である							
効 率 性	B	B							
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当						

1 基本項目	事務事業名					魚津市おうちで育児応援事業	担当部署	課等名	こども課	
	予算事業名					魚津市おうちで育児応援事業		係名	保育係	
	新規・継続区分					継続事業		電話番号	0765-23-1079	
	事務区分					自治事務	予算科目	会計	一般会計	
	事業期間					開始年度		令和5年度（9月～）	終了年度	当面継続
	総合計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち					款	民生費	
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり					項	児童福祉費	
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進				目	児童福祉総務費		
		基本事業名	基本事業11－3. 子育ての経済的負担に対する支援					総合計画主な事業 総合戦略との関連		記載なし 関連なし
	根拠法令					魚津市おうちで育児応援事業実施要項				集中プランとの関連
アウトソーシング導入状況									評価対象年度の重点事業	該当

2 事業概要	事業概要	家庭でのふれあいを通じた健やかな成長を応援するため、満1歳から満3歳未満の子を保育所等を利用せずに家庭で育む保護者で育児休業給付金(手当)を受給していない方に対し、児童1人あたり月2万円の応援金を支給する。							
	対象	市内に住所を有し、保育所等を利用していない満1歳から満3歳の児童							
	手段 (活動指標)	該当者へ月2万円の応援金を支給する。							
	意図 (成果指標)	子育て世帯の経済的負担を軽減する。							

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動 成果	①							
		②							
		①							
		②							

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費 財源内訳	事業費合計 (A)	円		7,780,000	15,600,000	11,480,000	0	47.6%	14,400,000
		①国庫支出金	円							
		②県支出金	円							
		③地方債	円							
		④その他（使用料、雑入等）	円			15,600,000	11,480,000			12,000,000
		⑤一般財源	円							2,400,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人		1	1	1	－	0.0%	1
		②年間所要時間	時間		60	60	100	－	66.7%	100
		③人件費（②×④ 4,104 円）(B)	円		246,240	246,240	410,400	－	66.7%	410,400
	総 費 用 (A+B)		円		8,026,240	15,846,240	11,890,400	0	48.1%	14,810,400

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	家庭でのふれあいを通じた健やかな成長を応援するため、満1歳から満3歳未満の子を保育所等を利用せずに家庭で育む保護者で育児休業給付金(手当)を受給していない方に対し、児童1人あたり月2万円の応援金を支給する。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	今後の方針			
	妥 当 性	B	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	➡	○ 現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止		終了又は廃止	
	有 効 性	B	A	① 目標達成度	2 目標どおり		方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし		保育所等に通園させずに育児を行う世帯の児童の成長に寄与するため、給付金として月額2万円を支給するといった事業内容に基づき、計画どおり事業を確実に遂行することが求められているため。			
				③ 上位施策への貢献度	1 高い					
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通					
				② 実施主体の適正化	1 適正である					
	結果(総括)	B	A	③ 負担割合の適正化	1 適正である					
計画どおり事業を実施することが適当										

1 基本項目	事 務 事 業 名				担 当	課 等 名	こども課
	予 算 事 業 名				係	名	子育て支援係
	新規・継続区分				電 話 番 号	0765-23-1006	
	事 務 区 分				予 算 科 目	一 般 会 計	
	事 業 期 間				会 計	民 生 費	
	目 標 名				款	児 童 福 祉 費	
	政 策 名				項	児 童 福 祉 総 務 費	
	施 策 名				目		
	基 本 事 業 名				総合計画主な事業		
	根 拠 法 令				総合戦略との関連		
アウトソーシング導入状況				集中プランとの関連			
				評価対象年度の重点事業			

2 事業概要	事業概要	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減する。					
	対象	令和6年12月31日時点で魚津市に住民票をもつ、令和7年1月分の児童手当の受給者。					
	手段 (活動指標)	児童一人あたり1万円を振り込みする。					
	意図 (成果指標)	子育て世帯の経済的負担を軽減する。					

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 支給額	円	0	0	52,000,000	48,020,000	92.3%	0
		②							
	成果	① 受給率（受給者/対象者）	%	0.0	0.0	100.0	99.3	99.3%	0.0
		②							

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計 (A)	円	0	0	53,742,000	48,843,253	0		0
		①国庫支出金	円			53,742,000	48,843,253			
		②県支出金	円							
		③地方債	円							
		④その他（使用料、雑入等）	円							
		⑤一般財源	円							
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	0	0	0	1	－		0
		②年間所要時間	時間	0	0	0	170	－		0
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	0	0	0	697,680	－		0
	総 費 用 (A+B)		円	0	0	53,742,000	49,540,933	0		0

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援する取り組みの一つとして現金1万円を支給する。受給者2,857人									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定	➡	今後の方針	
	妥 当 性		A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	現状を維持		事業の拡充	
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小		統合等の検討	
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止		○終了又は廃止	
	有 効 性		B	① 目標達成度	1 高い	方針の説明等			
				② 類似事業の有無	1 なし	R6年度のみ実施			
				③ 上位施策への貢献度	2 普通				
	効 率 性		A	① コスト効率	1 高い				
				② 実施主体の適正化	1 適正である				
				③ 負担割合の適正化	1 適正である				
結果(総括)		A	計画どおり事業を実施することが適当						

1 基本項目	事務事業名				不妊治療費助成事業	担当 課等名 係名 電話番号 電 話 番 号	健康センター		
	予算事業名				不妊治療費助成事業		母子保健係		
	新規・継続区分				継続事業		0765-24-3999		
	事務区分				自治事務	予算 科目	会 計	一般会計	
	事業期間				開始年度		H16年度	終了年度	当面継続
	総合 計画	目標名	目標2. 未来につなぐまち				款	衛生費	
		政策名	政策06. 安心して産み育てられるまちづくり			項	保健衛生費		
		施策名	施策11. 切れ目のない子育て支援の推進			目	母子保健事業費		
		基本事業名	基本事業11－3. 子育ての経済的負担に対する支援				総合計画主な事業 総合戦略との関連		
	根拠法令				根拠法令なし		集中プランとの関連	関連なし	
アウトソーシング導入状況						評価対象年度の重点事業	該当		

2 事業概要	事業概要	不妊治療、不育症治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成することにより、夫婦の経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的とする。						
	対象	申請時に魚津市民である夫婦						
	手段 (活動指標)	不妊治療は保険適用対象となる治療費の3割の自己負担分及び、年齢・回数制限により保険適用外となった金額の自己負担分。不育症治療は30万円/年を上限に助成する。						
	意図 (成果指標)	経済的負担を軽減し安心して出産できるようにすることで少子化対策を図る。						

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 不妊治療補助件数（延）（R3までは特定不妊のみ）	件	06（保険適用前後の制度）	92	90	105	116.7%	100
	成果	② 不育治療補助件数（延）	件	2	1	2	1	50.0%	1
	成果	① 不妊治療 補助件数（延）/申請した夫婦の数（実）	件	1.90	1.95	2.00	2.00	100.0%	2.00
	成果	② 不妊治療 妊娠の割合 妊娠件数（実）/件数（実）	%	35.6	46.8	40.0	35.0	87.5%	35.0

区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度	
			決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額	
4 コスト情報	事業費 財源内訳	事業費合計 (A)	円	8,102,084	8,793,026	13,232,000	12,041,986	0	36.9%	11,718,000
		①国庫支出金	円	0	0	0	0	0		0
		②県支出金	円	28,000	1,000	365,000	12,000	0	1100.0%	358,000
		③地方債	円	0	0	0	0	0		0
		④その他（使用料、雑入等）	円	0	0	0	0	0		0
		⑤一般財源	円	8,074,084	8,792,026	12,867,000	12,029,986	0	36.8%	11,360,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	－	0.0%	1
		②年間所要時間	時間	400	400	400	400	－	0.0%	400
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	1,641,600	1,641,600	1,641,600	1,641,600	－	0.0%	1,641,600
	総 費 用 (A + B)		円	9,743,684	10,434,626	14,873,600	13,683,586	0	31.1%	13,359,600

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	不妊治療費に対しては、R4.4からの保険適用に際し制度を再構築し、保険診療にかかる自己負担分の費用を助成した。不育症は適切な検査と治療で患者の8割が出産に至るとされており、不妊治療費助成と併せて実施した。不育症治療費について、H29.4月より県から市への補助制度が開始。（検査とヘパリン治療のみ）R6.4～の不妊治療での先進医療の導入、県のすすめるプレ妊活健診の導入に向けての準備を行った。									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目		個別評価の判定		今後の方針			
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	➡	○ 現状を維持		事業の拡充		
				② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小		統合等の検討		
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止		終了又は廃止		
	有 効 性	B	B	① 目標達成度	2 目標どおり		方針の説明等				
				② 類似事業の有無	1 なし		令和4年度より特定不妊治療が保険適用となったため制度を再構築。不育症治療費助成と併せて、夫婦の経済的負担の軽減を継続した。				
				③ 上位施策への貢献度	2 普通						
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通						
				② 実施主体の適正化	1 適正である						
				③ 負担割合の適正化	1 適正である						
結果(総括)	B	B	事業の進め方・内容について改善の余地あり								

1 基本項目	事 務 事 業 名				小学校就学援助事業	担 当	課 等 名	教育総務課	
	予 算 事 業 名				小学校就学援助事業	係	名	学校教育係	
	新規・継続区分				継続事業	電 話 番 号	0765-23-1044		
	事 務 区 分				自治事務	予 算 科 目	会 計		
	事 業 期 間				開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続	
	総合計画	目 標 名				目標2. 未来につなぐまち			
		政 策 名				政策06. 安心して産み育てられるまちづくり			
		施 策 名				施策11. 切れ目のない子育て支援の推進			
		基本事業名				基本事業11－3. 子育ての経済的負担に対する支援			
	根 拠 法 令				学校教育法第19条				総合計画主な事業
アウトソーシング導入状況								総合戦略との関連	関連なし
								集中プランとの関連	関連なし
								評価対象年度の重点事業	非該当

2 事業概要	事業概要	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者（及び特別支援学級在籍者の保護者）に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。					
	対象	市立小学校に通う児童の保護者のうち経済的に困窮している人					
	手段（活動指標）	①申請受付、②審査、③審査結果通知、④援助費支給					
	意図（成果指標）	「教育の機会均等」の観点から経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、学用品・学校給食費等の必要な援助を行い、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。					

3 指標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	① 支給認定者数（就学援助）	人	90	81	100	76	76.0%	100
		② 支給認定者数（特別支援学級分）	人	27	39	30	45	150.0%	30
	成果	① 支給認定者数／支給申請者数（就学援助）	%	85.71	88.04	88.00	92.70	105.3%	88.00
		② 支給認定者数／支給申請者数（特別支援学級分）	%	90.0	90.6	88.0	93.8	106.6%	88.0

区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度		
			決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額		
4 コスト情報	事業費	事業費合計 (A)	円	8,156,576	47,329,877	10,932,000	7,839,691		-83.4%	12,123,000	
		財源内訳									
		①国庫支出金	円	515,000	35,874,000	821,000	833,000			-97.7%	1,078,000
		②県支出金	円								
		③地方債	円								
		④その他（使用料、雑入等）	円		0						
		⑤一般財源	円	7,641,576	11,455,877	10,111,000	7,006,691		-38.8%	11,045,000	
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	—	0.0%	1	
		②年間所要時間	時間	200	200	200	200	—	0.0%	200	
		③人件費（②×@ 4,104 円）(B)	円	820,800	820,800	820,800	820,800	—	0.0%	820,800	
総 費 用 (A + B)		円	8,977,376	48,150,677	11,752,800	8,660,491		-82.0%	12,943,800		

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	就学援助費（要保護児童・準用保護児童が対象）及び特別支援教育就学奨励費（特別支援学級在籍者が対象）を支給した。また、国庫補助事業でもある要保護児童就学援助金の支給単価増額に合わせて準要保護就学援助金の支給単価も増額とし、より手厚い支援を行った。 令和5年度は学校給食費の半額化を実施した。（1, 2, 3学期）									

6 評価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目	個別評価の判定	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である	○現状を維持	事業の拡充
				② 目的の妥当性	1 妥当である	事業の縮小	統合等の検討
				③ 対象の妥当性	1 妥当である	事業の休止	終了又は廃止
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり	方針の説明等	
				② 類似事業の有無	1 なし	学校教育法により、経済的理由によって就学困難と認められる児童又は児童の保護者に対して、市町村は必要な援助を行うことが義務付けられている。今後も、国の補助要綱や他市町村の動向を踏まえて支給単価を設定し、過不足なく支援を続けていきたい。	
				③ 上位施策への貢献度	1 高い		
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通		
				② 実施主体の適正化	1 適正である		
				③ 負担割合の適正化	1 適正である		
	結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当			

1 基本項目	事 務 事 業 名				中学校就学援助事業	担 当	課 等 名	教育総務課
	予 算 事 業 名				中学校就学援助事業	係 名	学校教育係	
	新規・継続区分				継続事業	電 話 番 号	0765-23-1044	
	事 務 区 分				自治事務	予 算 科 目	会 計	一般会計
	事 業 期 間				開始年度	平成17年度	終了年度	当面継続
	総合計画	目 標 名				目標2. 未来につなぐまち		
		政 策 名				政策06. 安心して産み育てられるまちづくり		
		施 策 名				施策11. 切れ目のない子育て支援の推進		
		基本事業名				基本事業11－3. 子育ての経済的負担に対する支援		
	根 拠 法 令				学校教育法第19条			総合計画主な事業
アウトソーシング導入状況							総合戦略との関連	関連なし
							集中プランとの関連	関連なし
							評価対象年度の重点事業	非該当

2 事業概要	事業概要	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者（及び特別支援学級在籍者の保護者）に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。 また、通学距離が6kmを超える中学生児童の保護者に対し、公共交通（バス）利用額の3/4を助成する。					
	対象	①市立中学校に通う生徒の保護者のうち経済的に困窮している人 ②通学距離が6km以上となる中学校生徒の保護者					
	手段（活動指標）	①申請受付、②審査、③審査結果通知、④援助費支給					
	意図（成果指標）	「教育の機会均等」の観点から経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、学用品・学校給食費等の必要な援助を行い、保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。 また、遠距離通学する生徒及び保護者の負担（経費・時間）を軽減し、住所による教育環境の差を是正する。					

3 指 標	活動指標名・成果指標名		単位	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
				実績	実績	計画	実績	達成率	計画
	活動	①支給認定者数（就学援助・特別支援学級分）	人	77	75	80	69	86.3%	80
		②支給認定者数（遠距離通学）	人	22	37	30	34	113.3%	25
	成果	①支給認定者数／支給申請者数（就学援助分）	%	90	82	90	92	102.2%	90
		②支給認定者数／支給申請者数（特別支援学級分）	%	86.0	85.0	90.0	93.8	104.2%	90.0

4 コスト情報	区 分		単位	R4年度	R5年度	R6年度				R7年度
				決算額	決算額	予算現額	決算額	次年度への繰越額	決算増減率	当初予算額
	事業費	事業費合計（A）	円	9,054,590	34,209,649	12,936,000	9,424,069		-72.5%	13,492,000
		①国庫支出金	円	342,000	22,808,000	563,000	560,000		-97.5%	559,000
		②県支出金	円							
		③地方債	円							
		④その他（使用料、雑入等）	円		0					
		⑤一般財源	円	8,712,590	11,401,649	12,373,000	8,864,069		-22.3%	12,933,000
	人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	-	0.0%	1
		②年間所要時間	時間	300	300	300	300	-	0.0%	300
		③人件費（②×@ 4,104 円）（B）	円	1,231,200	1,231,200	1,231,200	1,231,200	-	0.0%	1,231,200
	総 費 用（A+B）		円	10,285,790	35,440,849	14,167,200	10,655,269		-69.9%	14,723,200

5 取組内容	令和6年度に取り組んだ事務事業の内容や事業費の主な内訳等									
	就学援助費（要保護児童・準用保護児童が対象）及び特別支援教育就学奨励費（特別支援学級在籍者が対象）を支給した。 また、国庫補助事業でもある要保護児童就学援助金の支給単価増額に合わせて準要保護就学援助金の支給単価も増額とし、より手厚い支援を行った。 そして、中学校遠距離通学者（6km以上）で公共交通機関を利用するものに交通費の一部を支給する。 令和5年度は学校給食費の半額化を実施した。（1,2,3学期）									

6 評 価	評価の視点	R5評価	R6評価	個別評価の項目	個別評価の判定	➡	今後の方針	
	妥 当 性	A	A	① 自治体関与の妥当性	1 妥当である		○ 現状を維持	事業の拡充
				② 目的の妥当性	1 妥当である		事業の縮小	統合等の検討
				③ 対象の妥当性	1 妥当である		事業の休止	終了又は廃止
	有 効 性	A	A	① 目標達成度	2 目標どおり		方針の説明等	
				② 類似事業の有無	1 なし		学校教育法により、経済的理由によって就学困難と認められる生徒又は生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を行うことが義務付けられている。 今後も、国の補助要綱や他市町村の動向を踏まえて支給単価を設定し、過不足なく支援を続けていきたい。	
				③ 上位施策への貢献度	1 高い			
	効 率 性	B	B	① コスト効率	2 普通			
				② 実施主体の適正化	1 適正である			
				③ 負担割合の適正化	1 適正である			
結果(総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当					